

都民の健康を守る!!

とてもやりがいのある仕事です。

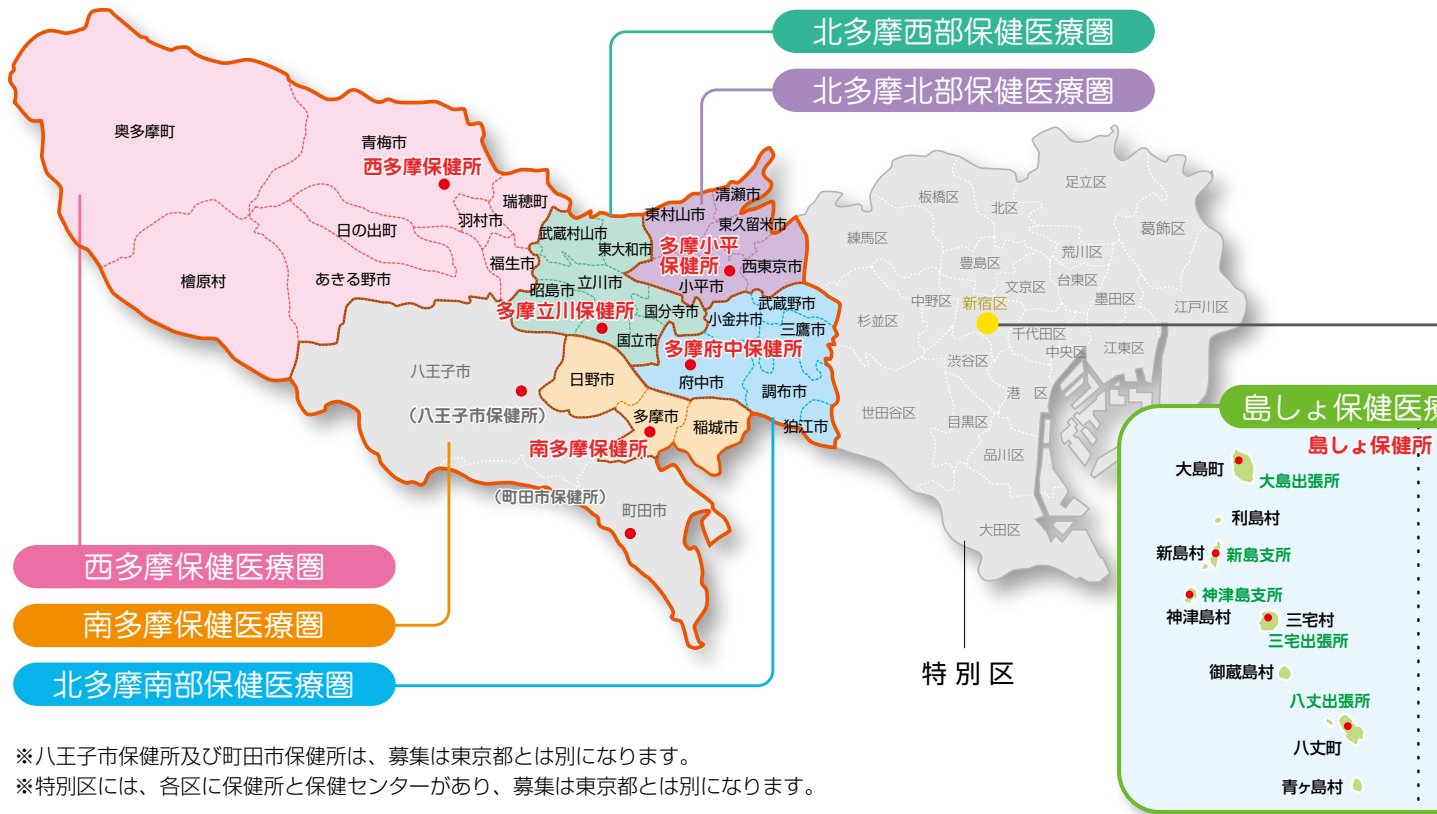
一緒に挑戦しませんか？

Tokyo
Public
Health
Nurse

東京都保健師 募集案内

東京都

1 東京都保健師の勤務場所

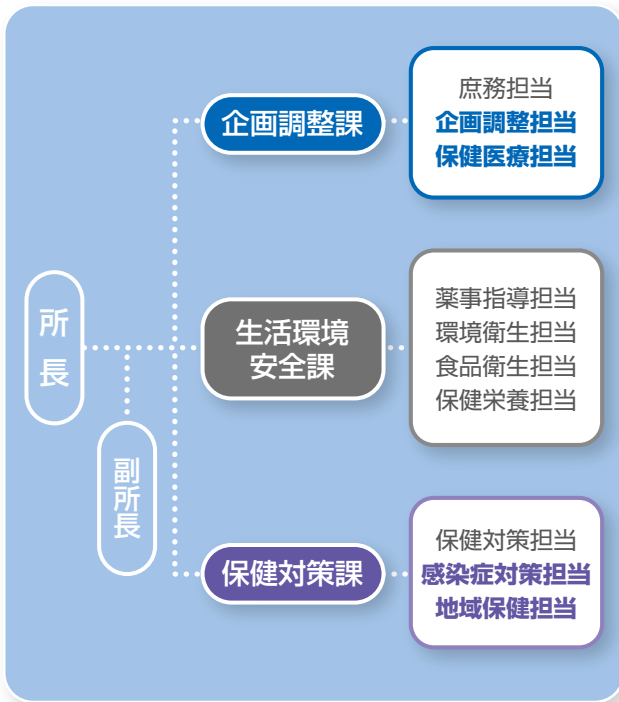


※八王子市保健所及び町田市保健所は、募集は東京都とは別になります。
 ※特別区には、各区に保健所と保健センターがあり、募集は東京都とは別になります。

2 東京都保健所

東京都には多摩地域に5つの保健所と島しょ保健所(伊豆諸島・小笠原諸島に4つの出張所・2つの支所)があります。

〈東京都保健所の組織と保健師配置〉



●企画調整担当

地域の健康課題を明らかにし、課題解決に向けた取組の企画・調整・実施・評価のためのシステムづくりに取り組んでいます。また、地域関係者の人材育成の一翼を担っています。

●保健医療担当

医療安全支援センターとして、住民や診療所などからの医療に関する相談対応（「患者の声相談窓口」）や医療情報の提供などの取組により地域の医療安全の推進を図っています。また、誰もが身近な地域で症状に応じた適切な医療を受けられるよう、脳卒中などの医療連携推進事業に取り組んでいます。

●感染症対策担当

新型コロナウイルス感染症や結核など感染症発生時には迅速に対応し、感染拡大防止を図っています。また、平常時から医療機関や関係施設と連携し、発生前の体制整備や予防対策に取り組んでいます。

●地域保健担当

市町村・医療機関・訪問看護ステーション・福祉サービス提供施設などと協働して、難病患者、地域生活が困難な精神障害者、重症心身障害児（者）及びこれらの方々の家族をサポートし、一人ひとりが大切にされる地域ケアのシステムづくりを展開しています。



3 保健所以外の勤務場所

※ 令和5年7月、福祉保健局が廃止され、「福祉局」と「保健医療局」が設置される組織改正を予定しています。



都 庁

	部	課	
福祉保健局	医療政策部	医療安全課	医療施設等許認可・監視指導、患者の声相談窓口など
		救急災害医療課	NICU 等入院児の退院支援等に関する事など
	保健政策部	保健政策課	保健政策の企画調整、保健所事務事業の調整、保健師に関する事など
		健康推進課	健康づくりの推進、成人保健対策、がん予防・早期発見に関する事など
		疾病対策課	難病対策など
		(長期派遣研修) 厚生労働省、他自治体など	
	少子社会対策部	家庭支援課	母子保健対策など
	障害者施策推進部	施設サービス支援課	在宅心身障害児(者)に対する療育支援など
		精神保健医療課	精神保健対策など
	健康安全部	環境保健衛生課	アレルギー疾患対策など
感染症対策部	防疫・情報管理課	感染症・結核・エイズ等の予防対策など	
教育庁	都立学校教育部	学校健康推進課	児童・生徒の健康管理など
交通局	職員部	労働課	職員の健康管理など
東京都職員共済組合	事業部	健康増進課	職員の健康管理など

圏

小笠原出張所



小笠原村



精神保健福祉センター

- 精神保健福祉センター
- 中部総合精神保健福祉センター
- 多摩総合精神保健福祉センター

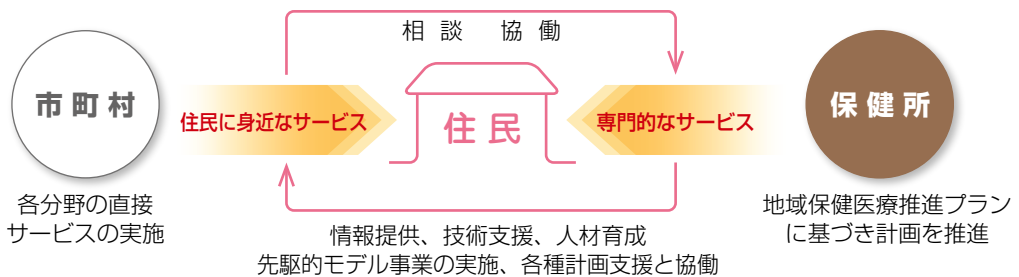
健康安全研究センター

都立神経病院

4 東京都保健所と市町村の主な役割分担

多摩地域の保健所では市町村と役割分担をして業務を行っています。

疾患・対象	母子保健	企画調整 連携推進	感染症	成人・ 生活習慣病	難病対策	障害者(児)	高齢者	精神保健福祉
都保健所の 仕事	・重症心身障害児 ・長期療養児	・企画調整 ・医療連携 ・医療安全 ・教育・研修 ・調査・情報収集 ・普及啓発	・エイズ・結核 ・性感染症 ・その他の感染症 ・患者管理 ・健康教育		・在宅療養支援 ・ケアネットワーク ・医療機器貸与	・療養相談		・複雑困難事例 ・未治療者 ・医療中断者 ・薬物 ・児童・思春期
	・未熟児 ・健康な母子	・企画調整	・予防接種	・特定健診・保健指導 ・健康教育 ・健康相談 ・機能訓練 ・訪問指導 ・健康づくり	・居宅生活支援	・居宅生活支援	・介護保険 ・介護予防	・一般相談 ・居宅生活支援



一緒に働きませんか？



先輩保健師からのメッセージ



多摩府中保健所
佐藤 里歌

東京都を志望した理由は何ですか？

学生時代の実習やサークル活動で、疾患や障がいを持ちながら地域で生活する人を支えることに興味を持って、新卒で保健師を目指しました。

東京都は教育体制が整っており、新卒でも安心して学んでいける環境であると考え、志望しました。また個別支援を基本に、健康施策に関わる業務まで幅広い経験を積めることに魅力を感じました。

実際の業務に就いて

現在は感染症対策担当として、結核患者の療養・服薬支援や新型コロナウイルス感染症の発生時対応などを行っています。

同じ事例は一つもなく、対応の難しさを感じることもあります。例えば結核に罹患して悲観的になっている患者さんと混乱しているご家族に関わる際は、保健師として何ができるか悩みます。先輩からの助言を得て、対象者にとってのより良い生活を考えながら日々取り組んでいます。



多摩小平保健所
森川 隆斗

保健師になろうと思ったきっかけは何ですか？

看護師として脳神経内科病棟に勤務していた際、病院で行う退院支援が退院後の生活にどのように繋がっていくのかに興味を湧き、地域で療養者や家族の支援をしたいと思ったのがきっかけです。これまでの経験を活かして難病対策に携わりたかったことや、自分が生まれ育った地域の健康課題に向き合いたかったことから、東京都保健師を志望しました。

現在、どのような仕事をしていますか？

心の健康問題や難病、重症心身障害を抱える方の相談に対応しています。対象者の今の病状だけでなく生活歴や家族関係などについても情報収集しながら、地域で安全・安心に生活するための支援を考えて実践しています。看護師時代の医療的な知識や経験は様々な場面で生きていますが、それだけでなく本人や家族の思いに寄り添いながら、支援チームや地域を俯瞰した関係機関のコーディネート等、バイオ・サイコ・ソーシャルの3つの視点が大切と考えています。病院と違って、年単位で相手の方の生活に深く関われるのが保健師の仕事の魅力です。



島しょ保健所大島出張所
溝口 靖子

現在の島しょ地域での活動について

島しょでは精神や難病、感染症分野などの業務を幅広く経験できる一方、離島特有の難しさがあります。例えば精神保健の場合、島内には限られた社会資源しかないため、入院支援をする際は船や飛行機を利用し、本土に渡る等の対応が求められます。そのため、状態悪化前の予防的な関りや丁寧な支援が大事なのだと改めて痛感しました。限られた社会資源を有効活用しながら、地域関係者の方々と一緒に個別の課題から地域全体の健康づくりを考えていく過程に、やりがいを感じます。限られた赴任期間ですが、島しょならではの保健師活動を経験できる貴重な機会になっています。

入都希望者へのメッセージ

東京都では丁寧な個別対応を中心とした島での関りから東京都の仕組みづくりまで、多岐にわたる保健師活動ができることが魅力です。また、OJTをはじめとする現任教育や研修などが充実しており、保健師として成長できる環境が整っているため、安心して学ぶことができます。これから入都される皆さんと一緒に働ける日を楽しみにしています。



課長からのメッセージ

地域保健推進担当課長 河西 あかね 保健師

東京都保健師の仕事のやりがい

大都市東京ならではの様々な健康課題に対して、広域的な視点に立ちつつ、市町村や地域の関係機関の方々と一緒に悩みながらも取り組むことができることです。それによって、地域の連携が進み、都民の方々が安心して生活できる東京のまちづくりに向けて一歩でも二歩でも動き出す実感が得られた時には、この仕事を続けてきて良かったとしみじみ感じます。

人材育成の取り組み

「東京都保健所における新任保健師の職場内研修計画」に基づいて、チューターを中心に職場全体が協力し、新任保健師の経験や能力に応じた OJTに取り組んでいます。入職すると担当地区を受け持ち、対人保健サービスを基本から学んでもらいます。地区を担当する責任は重いのですが、チューターをはじめ先輩保健師にいつでも相談でき、安心して業務に取り組みながら経験や知識・スキルを培うことができます。また「東京都版キャリアラダー」を活用して保健師一人ひとりのスキルアップをサポートしています。

東京都保健師を目指す方へ期待することは何ですか？

都民一人ひとりに寄り添うところ、様々な関係機関と協働して仕事を進める力、様々な相談から課題を読み取る力、柔軟な発想力を身に付けて、新たな健康課題の解決に向けて取り組むチャレンジ精神を期待しています。



5 新任保健師の教育体制

東京都では新任保健師を対象とした「チューター保健師制度」を導入しています。

この制度は新任保健師の所属保健所で中堅保健師がチューターを担当し、保健所の実情や新任保健師の力量に合わせて育成計画書を作成し、職場全体が協力して、新人保健師の育成に取り組むというものです。

チューター保健師のサポートにより、いつでも相談でき、安心して仕事に取り組むことができます。また、最近では2～3年目の保健師もチューター保健師と一緒に新任保健師をサポートしています。

研修制度

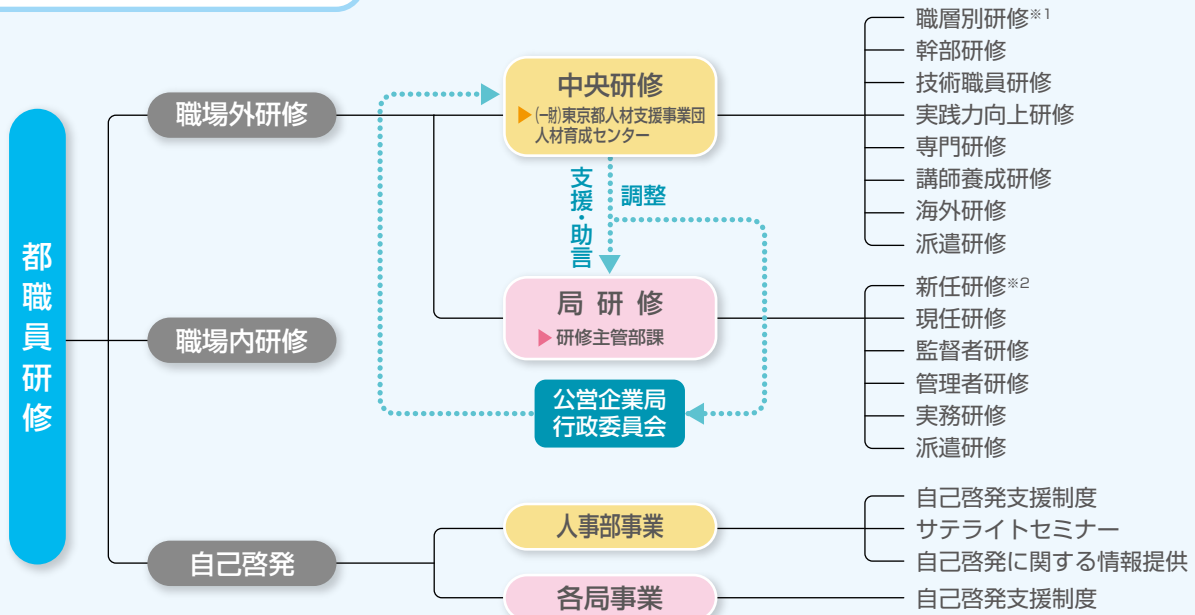
都民のニーズに的確に応え、優れた行政サービスを提供していくためには、職員の能力を最大限に開発・伸長することにより、東京都の組織力を一層強化していかなければなりません。こうした視点に立ち、東京都では全庁を挙げて効果的な研修（職場外研修、職場内研修、自己啓発支援）を実施しております。

職場外研修として、新任職員は入都後、前期・中期・後期合わせて2週間程度にわたる「新任研修」を受講します。その後、所属局においての実務研修や、職場内研修、自己啓発等で仕事に必要な能力を確実に習得していきます。

人材育成を効果的かつ効率的に進めるために、中央研修と局研修が連携し、職場外研修の充実を図っています。



東京都職員研修体系



新任保健師の1年目の研修

職場では、チューター保健師を中心に
職場内研修で新人をサポート

職場内研修



- 新任保健師研修
- 局新任研修前期 ※2
- 新任研修前期（中央研修） ※1

- 新任保健師研修（都、市町村合同）

- 局新任研修後期 ※2
- 新任研修中期（中央研修） ※1

- 新任保健師フォロー研修

- 新任研修後期（中央研修） ※1



勤務条件

●勤務時間

職員の正規の勤務時間は、原則として週38時間45分(休憩時間を除きます。)で、完全週休2日制となっています。

なお、職場によっては交替制勤務となる場合もあります。主な勤務体制は右表のとおりです。

	勤務時間	休憩
A班	8:30~17:15	12:00~13:00
B班	9:00~17:45	12:00~13:00
C班	9:30~18:15	12:00~13:00

上記のほか、職場の業務実態等に応じて、別途、勤務時間を定めています。

●休暇

休暇には、1年間に20日(4月1日採用の場合は15日)付与される年次有給休暇をはじめとして、妊娠・出産・育児に関する休暇、慶弔休暇、夏季休暇、介護休暇などがあり、育児休業制度も整備されています。

また、「東京都職員ライフ・ワーク・バランス推進プラン」を着実に実施し、職場全体で育児又は介護と仕事の両立ができる環境を実現していきます。

休日	土・日曜日、祝日及び年末年始
年次有給休暇	1年間に20日付与
妊娠出産休暇	産前産後16週間以内
育児休業	生児が生後3歳に達するまで
その他の休暇	慶弔休暇、夏季休暇、介護休暇、子どもの看護休暇など

※勤務条件は、変更となる場合があります。

福利厚生制度

●職員住宅

東京都には、職員住宅があり、新規採用職員の方には空き状況に応じて住宅のあっせんを行っています。

●その他

共済組合と(一財)東京都人材支援事業団で職員の福利厚生を実施しています。

共済組合では、職員及びその被扶養者の病気・出産・災害等に関する手当や年金業務を実施するほか、福祉業務として保健事業や施設の運営を行うことで、職員及びその家族の生活の安定と福祉の増進に寄与しています。

人材支援事業団では、生命保険や損害保険等各種保険事業、ローンのあっせんによる融資事業、祝金・見舞金等給付事業の実施や、食堂・売店等施設・とちょう保育園の運営を行うほか、自己啓発・健康づくりに役立つサービスの提供を行うことで会員の育成や福利の増進に寄与しています。

東京都の保健師活動について興味・関心がある方は、ぜひ下記HPを御覧ください。

業務紹介

東京都福祉保健局
採用職種ナビ「保健師」



採用情報

東京都福祉保健局
職員募集



★ Instagram 福祉保健局採用情報アカウント (@tocho_fukuho_saiyou) や Twitter 東京都公式アカウント「東京都 健康・医療」 (@tocho_covid19) でも随時情報を更新します。

発行 令和5年6月 登録番号 (5)55

東京都福祉保健局総務部職員課

〒163-8001 新宿区西新宿 2-8-1 電話 03-5320-4023

※ 令和5年7月、担当部署名が「東京都保健医療局」へ変更となる予定です。
令和5年7月以降は東京都保健医療局のホームページをご覧ください。
※ 連絡先が変更となる場合はホームページでお知らせします。

